

教育課程又は教員組織に係る重要な変更に対する評価結果への付記事項

【新潟大学大学院実務法学研究科実務法学専攻】

年 度	法科大学院年次 報告書の提出	付 記 事 項		備 考										
平成 25 年度	○	<p>平成 25 年度入学者より、修了要件単位数が次のとおり変更となった。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center; padding: 5px;">変 更 前</th><th style="text-align: center; padding: 5px;">変 更 後</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="padding: 5px;"> 法律基本科目 · 公法系科目 10 単位 · 民事系科目 36 単位 · 刑事系科目 14 単位 法律実務基礎科目 12 単位 基礎法学・隣接科目 8 単位 展開・先端科目 12 単位 </td><td style="padding: 5px;"> 法律基本科目 · 公法系科目 15 単位 · 民事系科目 32 単位 · 刑事系科目 14 単位 法律実務基礎科目 10 単位 基礎法学・隣接科目 4 単位 展開・先端科目 12 単位 </td></tr> <tr> <td style="padding: 5px; vertical-align: bottom;"> ※ 上記のほか、法律基本科目、法律実務基礎科目、基礎法学・隣接科目及び展開・先端科目の選択科目から 10 単位を修得しなければならない。 </td><td style="padding: 5px; vertical-align: bottom;"> ※ 上記のほか、基礎法学・隣接科目及び展開・先端科目の選択科目から 6 単位を修得しなければならない。 </td></tr> <tr> <td style="text-align: center; padding: 5px;">合計</td><td style="text-align: center; padding: 5px;">102 単位</td><td style="text-align: center; padding: 5px;">合計</td><td style="text-align: center; padding: 5px;">93 単位</td></tr> </tbody> </table>		変 更 前	変 更 後	法律基本科目 · 公法系科目 10 単位 · 民事系科目 36 単位 · 刑事系科目 14 単位 法律実務基礎科目 12 単位 基礎法学・隣接科目 8 単位 展開・先端科目 12 単位	法律基本科目 · 公法系科目 15 単位 · 民事系科目 32 単位 · 刑事系科目 14 単位 法律実務基礎科目 10 単位 基礎法学・隣接科目 4 単位 展開・先端科目 12 単位	※ 上記のほか、法律基本科目、法律実務基礎科目、基礎法学・隣接科目及び展開・先端科目の選択科目から 10 単位を修得しなければならない。	※ 上記のほか、基礎法学・隣接科目及び展開・先端科目の選択科目から 6 単位を修得しなければならない。	合計	102 単位	合計	93 単位	下線部が 変更とな った箇所
変 更 前	変 更 後													
法律基本科目 · 公法系科目 10 単位 · 民事系科目 36 単位 · 刑事系科目 14 単位 法律実務基礎科目 12 単位 基礎法学・隣接科目 8 単位 展開・先端科目 12 単位	法律基本科目 · 公法系科目 15 単位 · 民事系科目 32 単位 · 刑事系科目 14 単位 法律実務基礎科目 10 単位 基礎法学・隣接科目 4 単位 展開・先端科目 12 単位													
※ 上記のほか、法律基本科目、法律実務基礎科目、基礎法学・隣接科目及び展開・先端科目の選択科目から 10 単位を修得しなければならない。	※ 上記のほか、基礎法学・隣接科目及び展開・先端科目の選択科目から 6 単位を修得しなければならない。													
合計	102 単位	合計	93 単位											
		<p>履修登録可能な単位数の上限について、1年次は 40 単位、2年次は 36 単位であったところ、平成 25 年度から、1年次は 36 単位、2年次は 38 単位と変更し、2年次における履修科目として登録することのできる単位数の上限を、36 単位を超えて 38 単位とした。</p>												
		<p>入学定員について、35 人であったところ、平成 25 年度から 20 人とした。</p>												